

公定歩合の引下げについて

平成4年4月1日
日本銀行

日本銀行は、本日、公定歩合を0.75% (4.5%→3.75%) 引下げることと決定し、即日実施に移すこととした。

同時に、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。今回の措置は、国内景気の調整色が濃化してきている状況の下、物価面やマネーサプライ、さらには市場金利の動向なども総合的に勘案し、この際、もう一段の利下げ措置を講ずることが適当との判断に立って実施するものである。

日本銀行としては、今回の措置を含めこれまでの金融緩和の累積的効果が、今般決定された財政面等における政府の諸施策と相俟ち、物価安定を基盤としたわが国経済の持続的成長を実現していくうえで十分資するものと考えている。

本措置により、わが国の金利は歴史的にみても極めて低い水準に低下する。日本銀行としては、これが経済の各方面にどのような影響を及ぼしていくか、注意深く見守っていく所存である。

以上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

(平成4年4月1日実施)

1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合
年3.75% (0.75%引下げ)
2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合
年4.0% (0.75%引下げ)